

平成 26 年 9 月 16 日

各 位

<不動産投資信託証券発行者名>



ジャパンリアルエステイト投資法人

代表者名 執行役員 寺澤 則忠

(コード番号 8952)

<資産運用会社名>

ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長 片山 浩

問合せ先 執行役員企画部長 吉田 竜太

TEL. 03-3211-7921

資産運用会社における主要株主の異動等に関するお知らせ

当投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、第一生命保険株式会社（以下「第一生命」といいます。）が保有する本資産運用会社の株式の、三菱地所株式会社（以下「三菱地所」といいます。）への譲渡（以下「本件株式譲渡」といいます。）について承認することを決議し、主要株主の異動（以下「本件株主異動」といいます。）が生じることとなりましたので、下記のとおりお知らせします。

また、本件株主異動に伴い、本資産運用会社の非常勤取締役の退任を予定しております。詳細は「4. 本件株主異動が与える影響及び本資産運用会社の取締役の退任等について」をご参照ください。

記

1. 本件株主異動が生じた経緯及び異動年月日

本資産運用会社の株主である第一生命が、その保有する本資産運用会社の株式 77,142 株（発行済株式総数の 27.0%）につき、平成 26 年 9 月 29 日付で三菱地所に譲渡するものです。

本資産運用会社は、定款上、株式譲渡につき取締役会の承認が必要とされておりますが、今般、第一生命及び三菱地所より、本件株式譲渡に係る承認を求められましたので、本資産運用会社取締役会は、会社法第 370 条及び同社定款第 11 条により、本日付けにて本件株式譲渡を承認いたしました。

2. 異動した株主の概要（平成 26 年 3 月末現在）

(1) 名称	第一生命保険株式会社
(2) 住所	東京都千代田区有楽町一丁目 13 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡邊光一郎
(4) 資本金	2,102 億円

(5) 主な事業概要	1. 生命保険業 2. 他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務 3. 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務 4. その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項
------------	--

3. 本件株主異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

	異動前 (平成 26 年 9 月 16 日現在)	異動後
議決権の数 (所有株式数)	77,142 個 (77,142 株)	—
総株主の議決権の数に対する割合	27.0%	—
大株主順位	第 2 位	—

※議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 0 株
平成 26 年 9 月 16 日現在の発行済株式総数 285,710 株

(参考) 本件株主異動前後の本資産運用会社の株主構成（網掛け部分は変更箇所）

株主名称	異動前		異動後	
	所有株式数	比率	所有株式数	比率
三菱地所株式会社	179,997 株	63.0%	257,139 株	90.0%
第一生命保険株式会社	77,142 株	27.0%	—	—
三井物産株式会社	28,571 株	10.0%	28,571 株	10.0%

4. 本件株主異動が与える影響及び本資産運用会社の取締役の退任等について

本件株式譲渡により、第一生命が保有していた本資産運用会社の株式は、メインスポンサーである三菱地所が引き継ぐことになります。

三菱地所は日本有数の総合不動産会社であり、①今後とも継続的に投資用不動産の開発を行うことが見込まれているため、当投資法人としても優良物件の取得機会の獲得という外部成長における一層のサポートが期待できること、②同社の持つオフィス運営のノウハウや経験、顧客基盤を有効に活用することで、より安定的な内部成長が期待できること、等から、本件株主異動は、当投資法人の更なる発展及び成長に資するものと考えております。

一方、本資産運用会社は、平成 21 年 3 月に外部専門家も委員として参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、三菱地所グループを含む利害関係人等との取引及びコンプライアンス上の重要事項等を審議することで、利益相反防止を含むコンプライアンス態勢の強化を図ってまいりましたが、本件株主異動後も、引き続きコンプライアンスに留意した適切な業務運営を実践していく所存です。

なお、本件株主異動に伴い、第一生命より派遣されている本資産運用会社の非常勤取締役 山本辰三郎は、平成 26 年 9 月 29 日付で退任する予定です。

5. 今後の見通しについて

本件株主異動による当投資法人の業績への影響はありません。

当投資法人と本資産運用会社との間で締結している資産運用委託契約及び当投資法人の投資方針については、本日現在変更ありません。

なお、本件株式譲渡完了後、遅滞なく、金融商品取引法の規定に従い、金融庁長官に届出を行います。

以 上

本資料は、兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会に配布しております。